

県民の声を受けて
(6月Web公開)

- ・平成23年6月掲載分：4月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（9件）
 Aは職員に関するもの（6件）
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの及び県施策等に対する不公平感についてのもの（2件）
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
1	2011/3/14	電子メール	提案意見	被災者の受け入れ等について	今回の東日本の震災に関して、行政の力も借りて何か出来ないかと、悲痛な思いを持ちながらニュースを見ております。同じ国民として、生き延びた被災者（せめて、10歳以下の子ども、乳飲み子を抱えたお母さんだけでも）をこの地域に受け入れる事は出来ないでしょうか。今回、東日本全域が大変なのですから、西日本でなんとかサポートするしかないと思います。私達の地域の各家庭なら、幼い子供一人二人づつ位なら受け入れる余力を持っているのではないのでしょうか。小学校、中学校のPTAや自治会などに呼び掛け、登録した上で名簿を作成し、対象となり得る市町村に申し出られないでしょうか。幸い高速道路は生きているようなので、バス会社の協力を得て、こちらに避難してこれないものかと考えております。どこかが、まず手をあげれば、全国的なムーブメントにもなりうると思われます。義援金も必要でしょうが、今必要なのは、温かいスープ、そして思いっきり泣いていい場所だと思います。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
2	2011/3/14	電子メール	提案意見	一時避難村の立ち上げについて	東北地方と関東地方は、電力などライフラインが大変だと思しますので、各県で被災者の一時避難村を早急に立ち上げ、日本国全員でサポートしてはどうでしょうか。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
3	2011/3/14	電子メール	要望	被災者の受け入れについて	今回の地震での被災者の方の受け入れを、三重県で出来ないでしょうか。無理なお願いと承知のうえで、病院の受け入れや安心出来る場所の提供等をお願いします。被災者の方が溢れています。被災者の方が集まれる場所が少ないです。どうか検討をお願いします。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
4	2011/3/16	電子メール	提案意見	被災者の受け入れによる支援について	今回の地震は被災者が多く、長期化します。例えば県内の空きアパートを県が借り上げて、被災者を受け入れるなどの超法規の暖かい措置はできないでしょうか。三重県人は優しい人が多いので、そのために税金が上がっても構わないと考える人は多いと思います。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
5	2011/3/16	電子メール	提案意見	被災者の一時受け入れについて	東日本で避難所生活を強いられている方を、一時、三重県北中部等に受け入れ、安心した生活を被災者の方に提供することは、できないでしょうか。三重中部に住んでいる私たちは、電気・水・食べ物も、家もあります。子供たちは、いつもと変わらず学校に行っています。バスも、電車も、車も動きます。ガソリンは満タン入れてくれます。平和です。三重県には、空けることができ、空調設備のある大きな建物が沢山ありますよね。空いているバスや、ヘリコプター、小型旅客機等、現地に行けるものはありませんか。現地の復興が進み、ライフラインが整うまで構わないのです。現地にボランティアに行くより、現地の方に、こちらに来てもらったら、被災された方に何か手助けが出来ると思います。特に、病人、乳幼児、妊婦さんなどです。原子力発電所周辺住民の方においても、お一人、お一人の、被曝状態をきちんと調べ、安全を確認した上で、受け入れる体制がとれないものでしょうか。核爆発が起きてからでは、遅いのです。「安全に生きている」そこから始めないと、助かる命も、助からないと思います。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
6	2011/3/16	電子メール	提案意見	居住の支援について	居住の支援について、今回の復興に関しては、戦後の復興と同程度の国民上げての取り組みが必要になります。現在、50数万名にものぼろうとしている被災者に対して、三重県内でお住まいの方々の住宅の離れに住んで頂いて共同生活を送ることで支援ができないかと考えます。戦争中は、都会で暮らす方々が疎開のために、田舎へ集団疎開していたこともあります。三重県内であれば、自宅の離れを提供していただける方も沢山いるのではないかと思います。そして、農業・漁業の手伝いや、地域の企業で受け入れていただける所があれば、そこで働いていただくなどができると思います。住宅支援としては、仮設住宅建設や公営住宅の利活用等様々な支援があると思いますが、上記の案もご検討いただくと幸いです。色々な支援をしていくにも、県内・地域一斉のまとまった取り組みが必要となります。色々大変と思いますが、被災者の方々への支援についてよろしくをお願いします。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
7	2011/3/16	電子メール	提案意見	震災被害者の公営住宅を利用した受け入れについて	地震被災者の避難所における環境、物資の問題は見るに堪えない状況です。そこで提案ですが、三重県として、被災者の受け入れを考慮されてはいかがでしょうか。古い公営アパートには空いている所が多く散見できます。そこを利用して受入れるというもので、被災者にとっては遠方への移動となるので、希望者と家族に限りますが、受け入れた被災者には、生活、医療等、手厚く救援してあげるといふものです。三重県に限らず、本来、各府県で受け入れることで、日本全体で救援活動が出来ることとなります。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している

8 (32)	2011/3/17	電子メール	提案意見	東北関東大震災への県としての協力について	各県が被災者の支援として住宅の提供を始めています。三重県は支援数が少ないように思います。県の職員住宅で空いているところもありますし、人事異動内示後の空き状況を見て提供されてはいかがでしょうか。また、県営住宅の古くなって人が住んでいないような所でも被災地の避難先よりはましですから、積極的に協力してはいかがでしょうか。いらっしゃった方には、県として積極的にサポートしていただければと思います。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
9 (35)	2011/3/17	電子メール	提案意見	救援物資受付や被災者受け入れについて	今回の地震において、三重県が個人から寄付された救援物資をまとめ、被災地域に送る計画があれば、ぜひ教えてください。ないのなら、早急にご検討いただけませんか。また、被災した方の個人宅への受け入れ方法についても、各方面と協議していただき、ご検討いただけないでしょうか。個人レベルでも、何かできることはないか、ずっと考えています。お忙しいこととは思いますが、よろしく願いいたします。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
10	2011/3/17	電子メール	照会	県での被災者受け入れについて	各都道府県で被災者の受け入れが実施されております。三重県はまだのようですが、被災者受け入れはしないのですか。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
11	2011/3/23	電子メール	提案意見	被災地の集団受け入れについて	東日本大震災の被災地の集団受け入れについて、表明されていません。報道では、名古屋市や関西連合では大きく進んでると聞いています。三重県は過去の大きな災害で全国から支援を頂いたと思いますが、今こそお返しの時だと思いますが、何も報道されません。ぜひ各市・町と相談し、集団受け入れを考えて欲しいと思います。大変な資金と労力が必要だと思いますので、無理な事でしょうか。自分自身はわずかな金額しか義援金に寄付する事しか出来ないの、残念な思いでいます。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
12	2011/3/23	電子メール	提案意見	東北地震の被災者について	県営の格安宿泊施設を、半年限定でも開放出来ないものでしょうか。宿泊料金などは募金や義援金で賄うなりして、企業の送迎バスなど利用出来るものを民と官で仕事の分別をすればいいと思います。例えば、鈴鹿にある青少年センターなど、支援するの違う角度で考えるなど、アイデアを出し合ってスピーディーに解決しないといけません。物資を送った帰りの空荷トラックで、数家族でもこちらに避難させることはできないでしょうか。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
13	2011/3/23	電子メール	提案意見	東北地方太平洋沖地震の被災者への対応について	県ホームページには50戸の県民住宅を提供するとありましたが、これとは別により多くの被災者の方を受け入れるための避難所、たとえば体育館や学校講堂などを提供することは可能でしょうか。県営住宅ほどの完璧な生活は提供できないかと思いますが、現在報じられている物資が不足し、衛生状況の悪化した状態より優れた生活環境を提供できると思います。また被災地に残られた方にとっても、生活環境が向上すると考えられます。また現地の状況から、活動したくても現地に入れられないボランティア団体にとっても安全な環境で、被災者に迷惑をかけずに活動が出来るようになると思います。私自身も県内に被災者の方がいらしゃれば、時間の許す限りお手伝いしたいと考えています。被害を受けていない都道府県が協力して行えば、数万人の被災者の方の助けになるのではないのでしょうか。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
14	2011/3/23	電子メール	提案意見	避難者の一時引き受けについて	今回の地震被災者の一時避難場所として、私の住んでいる家の一部の離れ座敷（8畳2間）を提供できます。お子様づれでもかまいません。2～3人の家族の方まで大丈夫です。食事、風呂は我が家族と一緒に行っていただきます。特別なことは何もできません、普段の我が家のつたない食事しか御提供できませんが、費用は要りません。仮設住宅などの仮住まいが決まるまでお預かりします。寒い中頑張っておられる方が、すぐにでも、暖かい御飯とお風呂と部屋のある我が家にこられるように、お手配願います。我が家は現在6人家族です。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm ただ今、被災者の方々のニーズに応じ、対応しております。今後、住宅等の提供をお願いしなければならぬこともあろうかと思っております。その折にはご協力よろしく願いいたします。	すでに実施している
15	2011/3/23	電子メール	照会	被災者の受入について	大阪府知事はじめ、近畿四国などの府県は被災者の疎開先として名乗りをあげているのに、どうして三重県は名乗りをあげないのですか。行動が遅いだけですか。それとも、東海地方の地震の確率がものすごく高いからですか。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
16	2011/3/23	電子メール	提案意見	被災者への支援について	今回の東日本大震災の被災地の状況には、胸が痛みます。新聞報道では、公営住宅を無償提供する旨の記事を拝見しました。私は現在、3DKの部屋で独り暮らししております。もしよければ、協力致したいと思っています。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm ただ今、被災者の方々のニーズに応じ、対応しております。今後、住宅等の提供をお願いしなければならぬこともあろうかと思っております。その折にはご協力よろしく願いいたします。	すでに実施している

17	2011/3/23	電子メール	提案意見	避難所の提案について	福島原発事故に伴い、東北や関東では多くの人々が避難先を探しております。そこで、三重県内のアリーナや学校を避難所として提供してはいかがでしょうか。新幹線で避難する方のほとんどが名古屋や大阪に向かいます。しかし、大きな都市では避難所の確保は難しいように思います。そこで、交通の便の良い三重県の施設を提供してはどうでしょうか。困ったときはお互い様です。三重県もいつ東海大地震に遭うかわかりません。今こそ、東北や関東の方々に手をさしのべるべきです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
18	2011/3/23	電子メール	提案意見	被災者への救援策について	東北関東大震災に被災された方に避難所代わりに私宅(今は空家)を使っただけだと、県のボランティアセンターに、三重県民として提供する方法を問い合わせました。その結果、県としては、現時点ではそのようなことは考えていないとの回答でした。被災後一週間が経過し、被災地で生死を懸けて頑張っている方が何十万にも達しようとするのに、しかも、あと何日か救援が早ければ沢山の人命が救われるかもしれないときに、「今は、考えていません」と、ぬくぬくとしていいのでしょうか。県民として、いろいろな出来ることを行ったいこうとしている人も多いいと思います。幅広い救援策の取組ととりまとめをお願いいたします。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm ただ今、被災者の方々のニーズに応じ、対応しております。今後、住宅等の提供をお願いしなければならぬこともあろうかと思ひます。その折にはご協力よろしくお願ひいたします。	すでに実施している
19	2011/3/23	電子メール	提案意見	地震による集団疎開について	三重県の南部、漁業の過疎地区での受入は出来なんでしょうか。三陸地方と同じ海岸地区での生活ですので、もう津波の心配のある地区は嫌だと思われる方は多いと思ひますが、一方で、長年続けてきた漁業から離れられないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そういった方に来ていただければ、一時的にも過疎の町が活気づくかもしれません。また、そのまま移住される方もいらっしゃるかもしれません。沢山の方の移動に、船はまだ、使えないのでしょうか。三重県は被災地より遠いですが、今、関東地区が大変な時期ですので、可能であれば、関西地区で受け入れの表明をいち早くしてあげるとよいいと思ひます。同じ、リアス式海岸をもつ縁です。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
20	2011/3/24	電子メール	激励賛同	震災への支援について	このたびは東北、関東地方の震災に対し、いち早い支援と対応をしていただき感謝しております。私は現在東京に在住しておりますが、もともと三重県で生まれ、30歳過ぎまで三重県で過ごしました。気候が温暖で心の暖かい皆さんが住む三重県の地で、一人でも多くの被災者の方が癒され、元気を取り戻されることを期待しております。関係者の皆様もさぞかし大変かと存じますが、どうぞご自愛ください。皆様の善意ある行動を三重県出身者として誇りに思ひながら、遠くより応援しております。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
21	2011/3/24	電子メール	提案意見	原発避難者の受け入れについて	どうか、三重県で原発避難者を受け入れてください。屋内退避者・避難対象者に暖かな手をお願ひします。私は、会津若松から三重県に一時的に配転した事があり、とても落ち着いて生活できました。少しでも、避難生活が楽になると思ひます。できるだけいいのでお願ひします。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
22	2011/3/28	電子メール	提案意見	被災者の一般家庭への受入について	東北の被災者の方々を一般住居に受け入れできないのでしょうか。私たちのように老夫婦だけで生活している家庭は多くあり、その家庭で、十分被災者の方々を受け入れてもらえると思ひます。ご検討ください。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
23 (71)	2011/3/30	FAX	提案意見	経費節約について	議員の弔電・祝電は、一斉にやめましょう。「県政だよりみえ」も回覧でいいです。なるべく無駄遣いは、やめてください。小さなことから改善してください。	政策部	広聴広報室	ご意見ありがとうございます。三重県では、「県民が主役の県政」を実現するため、県民の皆さんに県政についての情報を確実にお伝えし、県政に対して興味をお持ちいただくことが重要であると考え、「県政だよりみえ」を毎月発行し、県内全世帯に配付しています。今回、「回覧でよい」とのご意見をいただきましたことにつきましては、時期を逸することなく、新鮮な情報をいち早くお伝えする必要もあることから、引き続き全戸配布を継続していきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。	反映は困難である
24 B	2011/4/7	電子メール	要望	「県政だよりみえ」の配布について	三重県ホームページでは、県内の各家庭に毎月お配りしている「県政だよりみえ」全文をご覧いただけますとありますが、私の家は自治会を昨年に脱会しましたので、今年から手元に県政だよりが届かなくなりました。同じ県民税を払っているにも関わらず、こうなるのは納得できません。個別郵送やなんらかの代替りの手段はあると思うのですが、御対応をお願ひいたします。	政策部	広聴広報室	「県政だよりみえ」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。三重県では、「県民が主役の県政」を実現するため、県民の皆さんに県政についての情報を確実にお伝えし、県政に対して興味をお持ちいただくことが重要であると考え、県内全世帯向けの広報紙として「県政だよりみえ」を発行しています。各世帯への配布につきましては、三重県では各世帯へお届けする手段がありませんので、基本的には各市町に依頼し、配布いただいております。配布方法は、各自治会経由や連絡員経由、あるいはシルバー人材センター等への委託など市町により異なります。現在、いなべ市では、各自治会経由で配布されているため、自治会に未加入で配布されない場合は、最寄りの北勢庁舎総合窓口課(住所:いなべ市北勢町阿下喜2633、電話:0594-72-3511)へ取りに行っただけになります。お手数をおかけいたしますが、ご理解くださいますようよろしくお願ひいたします。	すでに実施している
25	2011/4/20	電子メール	照会	「県政だよりみえ」の表紙写真について	「県政だよりみえ」の表紙写真について、以前は公募をされておりました。しかし、最近では特定の方が撮影した写真が掲載されているという情報を耳にしますが、本当ですか。事実であれば、何故か教えてください。	政策部	広聴広報室	「県政だよりみえ」をご愛読いただき、ありがとうございます。「県政だよりみえ」の表紙写真につきましては、公募により掲載している頃もありましたが、現在は、県庁各部局からの提供による写真や、県が取材に行き撮影した写真を掲載しています。よって、特定の方が撮影した写真を「県政だよりみえ」の表紙に掲載することはございませんのでご理解ください。	すでに実施している

26 (47) (51)	2011/ 3/17	電 子 メー ル	照会	原発事故について	1. 安定ヨウソ剤は県内備蓄はされていますか。 2. 安定ヨウソ剤常時携帯の為の取り組みはされていますか。 3. 県内の放射線量測定値の公開はされていますか。 4. 芦浜計画撤回の意思の有無はいかがですか。	政 策 部	土 地 ・ 資 源 室	ご質問ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。三重県における原子力発電の立地につきましては、安全性の確保や、地域住民の同意と協力が得られることなど、いわゆる四原則三条件がありますので、この四原則三条件を前提として、慎重に対応していきます。なお、芦浜原子力発電所計画については、この四原則三条件を満たしているとは言い難い状態であったことから、平成12年2月に三重県知事が白紙に戻すべきであるとの見解を表明しました。	す で に 実 施 し て い る
27	2011/ 4/6	電 子 メー ル	提案 意見	原子力発電所の建設について	原子力発電所が本当に安全なら、その都市毎に作ればいいと思います。せっかく三重が最近栄えてきたのに、原発のイメージになるのは嫌です。報道の世論調査では、反対が60パーセントとなっているのが不思議です。今回の事故でわかるように、民間の事業まかせでは安全面にあまりお金がかけれないと思います。事故になったらその被害は甚大ですが、電力会社の資産で保障できるのでしょうか。私は原子力を作るのであれば、こういう事故に金銭面などで対応できる国際機関が必要だと思えます。むしろ、こういう機関を作ってから「原発を作る」という順序ではないでしょうか。三重に原子力発電所を作らないでほしいです。	政 策 部	土 地 ・ 資 源 室	原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。三重県における原子力発電の立地につきましては、安全性の確保や、地域住民の同意と協力が得られることなど、いわゆる四原則三条件がありますので、この四原則三条件を前提として、慎重に対応していきます。	施 策 の 参 考 と す る
28	2011/ 4/13	電 子 メー ル	提案 意見	発電装置の研究開発について	東北地震の影響により、福島第一原子力発電所の被害で相当な影響を受けている日本ですが、自然界からの電気エネルギーを作る方法として今後の研究テーマを提案します。研究テーマは、堰(防波堤)と潮の満潮・干潮を利用し、自然エネルギーにより発電させるものです。これにより、海だけでなく山、川もこういった発電ができると考えています。そして、太陽光発電、風力発電との連結設置も可能になると考えられます。研究は多岐の分野に関係がありますので、開発・研究を早めに進めなくてはならないと思っています。三重県発想の研究にふさわしいと思えますがいかがでしょうか。	政 策 部	土 地 ・ 資 源 室	貴重なご意見をいただきありがとうございます。現在、三重県では、エネルギー自給率の向上、エネルギー供給源の多様化など資源の少ない日本のエネルギー問題への対応や地球温暖化対策のために、新エネルギーの普及促進を進めています。新エネルギーの定義としましては、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るため、特に必要なもの」としています。ご提案に対し、ご期待に添える回答ではありませんが、今後とも三重県の新エネルギー政策へのご理解とご協力をお願いいたします。	施 策 の 参 考 と す る
29	2011/ 4/4	F A X	激励 賛同	「美し国おこし・三重」のPRについて	3月30日に開催された「四日市語り部大学」に県担当者が出席され、開講前に受講生と名刺交換するなど、「美し国おこし・三重」のPRを懸命になさっていました。出席者の中には、「美し国おこし・三重」サポーターズクラブの申し込みをされた方もいました。お二人の言動は県職員のお手本でもあります。敬意を表します。	政 策 部	三 重 美 し 国 お こ し ・ 推 進 お し ・ 室	温かい激励のお言葉をいただき、ありがとうございました。「美し国おこし・三重」推進室では、多様な主体で構成される「美し国おこし・三重」実行委員会事務局を運営し、地域をより良くしようとする住民の皆さんの自主的な地域づくり活動を総合的に支援する取り組みを行っています。皆さんに「美し国おこし・三重」をご理解いただき、本取り組みにご参画いただくため、会議やイベントなどのさまざまな機会を通じ、本取り組みのご説明をさせていただいています。この度、私どもの職員の対応をお褒めいただき、職員も大変喜んでおります。私どもすべての職員が、まだまだ、今回のようにお褒めいただく対応ができることは申し上げられませんが、お褒めの言葉をいただいたことを他の職員にも周知し、更なる、職員への意識づけをはかってまいります。今後とも、「美し国おこし・三重」の取り組みに、ご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いたします。	す で に 実 施 し て い る
30 (68) A	2011/ 3/24	封書 葉書	提案 意見	県議会議員と天下りについて	県議会議員を減らしてください。いかにも仕事をしているように見えますが、自分がやった訳でもないのに、写真入りで県民に送ってきます。私達には、これはどうしてと思う事が多くあります。どうでもいい事に視察などと言って、税金を使わないでください。また、天下りは絶対反対です。天下りしてきて、何の仕事をしているのですか。高い給料を取って、チョロチョロと顔を出して邪魔なだけです。以上の事を減らして、今回の大震災の被災者を助けてください。	総 務 部	経 営 総 務 室	外郭団体への県職員の再就職は、県在職中の知識や経験を有する人材を必要とする団体からの要請によるものであり、県職員がこれまで培ってきた知識や経験を再就職先で活用することは一概に否定されるものではないと考えています。なお、再就職者の給料については、県が2分の1以上出資している団体については、県の再任用職員の給料の基準を参考として、その上限額を定めており、再就職者の給料水準が高額にならないようにしています。	施 策 の 参 考 と す る
31 A	2011/ 4/14	電 子 メー ル	苦情	県職員の通勤マナーについて	私は、朝の通勤時に津インターチェンジを利用しています。高速道路の無料化実験もあり、高速道路利用者が増えています。日によっては、混雑がひどい時もあり、また、4月はじめは慣れてないドライバーも多かったため、混雑する日もありました。そんな中、インターチェンジをおりた時点で、私の車から5～6台後ろにいた車が、右側から大きく追い越しをかけ、無理やり私の車の前に割り込んで入ってきました。しかも、右から追い越しをかけたといっても、混雑しているので、当然それほどあいている幅もありません。危険な運転をする人だなと思い、その後進行方向も同じで、途中まで一緒でしたが、県庁職員の駐車場に行くと思われるところを曲がっていききました。県民の模範になるべき県の職員の運転方法かと思うと残念であり、同時に憤りも感じました。交通事故数および事故死者数が多い三重県です。職員が模範となるよう、指導及び周知をお願いします。	総 務 部	人 材 総 務 策 室	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました職員の行為により、不快感を与えたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。通勤時等における交通マナーや安全運転の徹底につきましては、かねてから会議等の場で注意を喚起し、職員による交通事故防止に取り組んでいただいております。今後につきましても、引き続き様々な機会を捉えて注意を促し、職員一人ひとりが自覚をもって安全運転を徹底するよう周知してまいります。	す で に 実 施 し て い る
32 (8)	2011/ 3/17	電 子 メー ル	提案 意見	東北関東大震災への県としての協力について	各県が被災者の支援として住宅の提供を始めています。三重県は支援数が少ないように思います。県の職員住宅で空いているところもありますし、人事異動内示後の空き状況を見て提供されてはいかがでしょうか。また、県営住宅の古くなって人が住んでいないような所でも被災地の避難先よりはましですから、積極的に協力してはいかがでしょうか。いらっしゃった方には、県として積極的にサポートしていただければと思います。	総 務 部	管 財 室	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。被災された方への支援として、県の職員公舎の空室を提供できるように準備を進めているところです。現在、県のホームページに情報を掲載しており、世帯用住宅を津市、伊賀市で各10戸を提供する予定です。今後も追加できるのであれば、随時更新してまいります。	す で に 実 施 し て い る
33	2011/ 3/24	電 子 メー ル	苦情	県庁の警備体制について	所用で県庁にお邪魔したところ、奇声を上げながら県庁内を歩いている人がいました。執務室の中にも平気で入り込み意味不明な発言を繰り返していました。頻繁に県庁に来ているらしいのですが、県庁の危機管理はどうなっているのでしょうか。警察官を呼ぶなり、常連なら警備員がマークするべきではないでしょうか。警備はもっと厳格にしてください。	総 務 部	管 財 室	このたびは、不快な思いをさせ心からお詫び申し上げます。おたずねのような外来者に対しては、連絡を受けた警備員が現場に駆けつけ状況を確認するとともに、外来者が庁舎者外へ出るまで警備員が張り付くなどして対応しています。また、管財室と警備員が連絡を密にして危機管理に努めているところですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	す で に 実 施 し て い る

34	2011/4/12	電子メール	提案意見	東日本大震災にかかる半旗の掲揚について	東日本大震災で多数の日本人が犠牲となっています。犠牲者に対して 弔慰を現す意味を込めて、犠牲者が火葬され霊が慰められるまでは半旗を掲げるべきです。県全体としてはどの様に対応していますか。	総務部	管財室	この度は、ご意見ありがとうございます。県としましては、このたびの東日本大震災により、尊い命を亡くされた多くの皆さまに深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまには心からお見舞い申し上げているところです。ご意見をいただきました、半旗を掲げる件につきましては、通常、国からの通達等により実施をしているため、現在のところ、県独自の判断で、半旗を掲げる予定はありませんが、被災地住民の方の受け入れや職員の派遣などの支援をしているところですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、震災から1か月目にあたる、4月11日(月)には、あらためて犠牲となられた方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈りするため、当日の午後2時46分に、県庁及び各地域機関において、1分間の黙祷を捧げました。	反映は困難である
35 (9)	2011/3/17	電子メール	提案意見	救援物資受け入れについて	今回の地震において、三重県が個人から寄付された救援物資をまとめ、被災地域に送る計画があれば、ぜひ教えてください。ないのなら、早急にご検討いただけませんか。また、被災した方の個人宅への受け入れ方法についても、各方面と協議していただき、ご検討いただけませんか。個人レベルでも、何かできることはないか、ずっと考えています。お忙しいこととは思いますが、よろしくお願いいたします。	管防理災部危機	防災対策室	ご意見をいただきありがとうございます。東北地方太平洋沖地震の被災地支援については、全国知事会から三重県は宮城県への支援を行うよう指示があり、宮城県が要請される物資の支援を県民の方々のご協力を得ながら3月18日から実施しております。なお、被災地のニーズとしては、輸送の関係と現地での仕分け等により一定量の供給が行えるものを要望されています。県では、被災地の宮城県の要請に迅速かつ的確に対応することとしております。今後ともご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします	すでに実施している
36 A	2011/4/4	電子メール	苦情	職員の対応について	未使用のアレルギー対応粉ミルクがあったので、救援物資として使って欲しいと考え、居住地の市のホームページを見ると、受付終了していました。県のホームページで調べたところ、県は救援物資対応窓口を設置し、粉ミルクを含めた物資を受け付けていて、4月3日で受付を一時停止すると記載がありました。その日は4月1日だったので、大丈夫かなと思い、子どもを連れて県庁へ行きました。お昼時で申し訳なかったのですが、担当の部署に入っても、誰も出てきてくれず、数回声をかけてやっと、口に食べ物をいれたまま職員が出てきました。さらに、その職員は「そんな少数のものをもって困る」「受付は市町のほうではないか」「たくさん物資がありすぎて、被災地では開けずに廃棄している分もある」「受付はいったん終わっている」「志は嬉しいが、ここに来られても困る」といった対応をされました。もちろん中身の確認もなく、門前払いです。子どもの目の前でそのようなことを、そんな態度で言われ、がっかりし、悲しかったです。「個人の端数の物資はもってきて受け取りません」とホームページにしっかり記載してください。	管防理災部危機	防災対策室	このたびは、不快の念をおかけしましたこととお詫び申し上げます。当日は、早々に対応しなければと思いき、お声かけさせていただいたものでお許しください。さて、救援物資については、被災地の要請に基づき、物資の支援を市町の協力を得て行ってまいりましたが、県庁にお越しいただいた時点では、市の受付窓口は既に閉じられており、個人様の物資については個別に受け付けられない状況でした。県では被災地に対し、物資をまとめて搬送しており、お申し出いただいた個別のニーズにお応えできないことから、今後、被災地からそのようなニーズがあった場合に支援をお願いしたい旨をご説明させていただきましたが、当方の説明不足で不快の念をおかけしましたことについてお詫び申し上げます。	すでに実施している
37 (45) (59)	2011/4/11	提案箱	提案意見	東日本大震災の被害者支援と東海地震の防災について	今回の東日本大震災で三重県にも被災者の方が160人ほど避難して移ってこられました。住まいだけでなく、生活、職の支援を三重県民と同じように行ってください。また、東海・東南海地震に備えて、集落の孤立化の防止と医師不足で医療を行う人手が足りなくならないように、人材の育成を行ってください。それから、携帯がつながりにくくなるため、県のホームページでも安否確認を出来るようにしてください。	管防理災部危機	防災対策室	ご意見ありがとうございます。確かに、防災直後は通信事業者による発信規制がかかるため、携帯電話等が繋がりにくくなります。そのため、ご家族、ご親戚、ご友人との安否確認を行ううえでは、各通信事業者等が開設する災害用伝言板が非常に有効です。災害用伝言板のご活用方法については、各通信事業者等へご確認いただくとともに、ご家族、ご親戚、ご友人と日頃から活用方法をお互いにご確認いただき、災害に備えていただきますようお願いいたします。	反映は困難である
38	2011/3/14	電子メール	照会	津波対策の被害想定について	東北地方太平洋沖地震では、津波は震源の位置からではなく破壊された断層の先端から伝わるため、断層の破壊が沿岸部近くまで達していた場合、きわめて短時間に津波が押し寄せた可能性があると、新聞が報じていました。これが過去に無い甚大な被害をもたらした原因かと思われます。三重県での津波対策に影響があるのですか。基準を見直す必要はありませんか。あまりに三重県の被害想定が楽観的なのではありませんか。県の考え方を聞かせてください。	管防理災部危機	地震対策室	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、東海・東南海・南海三つの地震が連動し、かつ一年中で最も潮位が高くなる時期の満潮時に発生したことを想定して、津波浸水予測を行っています。この想定や地震規模(M8.7)は、国の中央防災会議から提示された東海地震、東南海・南海地震の震源モデルに基づき、これらが連動して発生する場合は県独自で想定して行ったものであり、最新の科学的知見に基づいています。平成23年度に国では、これら三つの地震が連動して発生した場合の被害想定を実施する予定とされており、今後その動向については注意していきたくて考えております。	すでに実施している
39	2011/3/14	電子メール	照会	津波の特徴等について	津波が発生する地震は どのような規模でどのような揺れなのですか。津波にはいろいろな特徴があるようですが、どうなのですか。また、私達が日頃から成すべき心構えと、津波の発生が私達にどの様に伝達され 具体的にどう行動すべきなのか、教えてください。	管防理災部危機	地震対策室	津波の特徴としては、「海上だけでなく陸上を遡上する際も、大変速いスピードで伝わる」、「引き潮ではじまるとは限らない」、「湾の奥や岬の先端では極端に高くなる可能性がある」、「繰り返し押し寄せ、第1波が最大とは限らない」、「川や水路をさかのぼる」、「高さ50cm程度でも立ってられない」などがあります。日ごろからの心構えとしては、「ハザードマップから、お住まいの地域で想定されている津波を確認する」、「安全な場所までの避難経路を確認する」等が重要です。地震発生時の対応としては、「強い地震を感じたときや弱い地震であっても、長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、急いで高台や津波避難ビル等安全な場所に避難する」、「川や水路沿いの避難はさける」、「正しい情報をラジオ等を通じて入手する」、「津波警報・注意報解除まで沿岸部には近づかない」等をお願いします。津波警報・注意報は、直ちにラジオやテレビ等で伝達されますが、警報・注意報の発表に伴い、対象地区に対して避難勧告等が出されることもありますので、地区の防災行政無線等にも注意いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
40	2011/3/22	電子メール	提案意見	津波対策の意識向上について	三重県沿岸地域では、津波への危機感が少ないと報道されていますが、同じ県内にいて寂しいです。今後、東海・東南海地震が来る恐れがあると報じられてるのに、その時、「やっぱりな」と言われぬように、県からも指導してください。津波には縁がないかも知れない山間部にまで、迷惑がかかります。県・沿岸地域の市町には、徹底して危機感を持ってもらいたいです。	管防理災部危機	地震対策室	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。おっしゃるとおり、今後必ず発生する東海・東南海・南海地震により、熊野灘沿岸を中心とする三重県沿岸には、地震発生後短時間のうちに、大津波が到達すると想定されています。3月11日の東北地方太平洋沖地震の際、三重県沿岸にも津波警報が発表され、沿岸を有する市町は、避難指示や勧告を出しましたが、市町の指定避難所に避難された方々の割合は、1%弱にとどまりました。このことから、引き続き沿岸の市町とも連携し、例えば、「県の津波浸水予測図や市町作成の津波ハザードマップから、ご自身がお住まいになられている地域でどのような津波が想定されているか確認する。」、「安全な場所までの避難経路を確認しておく。」等、津波からの避難意識を高めていただくための取組をより一層行っていきたくて考えておりますので、よろしくお願いいたします。	すでに実施している

41	2011/3/22	電子メール	提案意見	避難所の見直しについて	私の地域の避難所は標高2メートルのところにあります。津波地震の際の避難所で、標高の低い土地の防災避難所を見直したらいかがですか。	管防 理災 部危 機	地震 対策 室	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、東海・東南海・南海三つの地震が連動し、かつ一年中で最も潮位が高くなる時期の満潮時に発生したことを想定して、津波浸水予測を行い、対策のための基礎資料としています。避難所は各市町において指定がなされていますが、今回の東北地方太平洋沖地震では、住民の方々が避難した施設に津波が押し寄せた、といった事例が発生していることから、各市町に対して、現在の避難所の場所等についての検証等をお願いしているところです。今後は、県と市町で連携して具体的な検証等を行っていきたく考えております。県民のみなさまにおかれましても、日ごろから、県の津波浸水予測図や市町作成の津波ハザードマップから、ご自身がお住まいになられている地域で想定されている津波の状況や、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組を行っていただきますよう、よろしくお願いたします。	すでに実施している
42	2011/3/28	電子メール	照会	津波への備えについて	防災みえで津波による浸水予測図や津波の最高潮位予測を拝見しましたが、現在の数値で避難などの備えは十分なのでしょうか。津波が来た時、三重県の予測範囲内なら大丈夫ですが、安政東海地震クラスの津波が来襲したら助かりません。三重県は現在の予測数値を見直す考えはあるのでしょうか。	管防 理災 部危 機	地震 対策 室	三重県では、東海・東南海・南海三つの地震が連動し、かつ一年中で最も潮位が高くなる時期の満潮時に発生したことを想定して、津波浸水予測を行っています。この想定は最新の科学的知見に基づいています。しかしながら、上記のモデルは一つの想定モデルであり、かつ、津波高さの予測はコンピュータで計算を行っている関係上、精度の限界があるため、津波特有の局所的に極端に津波が高くなる現象を、すべて再現できてはなりません。津波予測数値の前提となっている東海・東南海・南海地震の想定モデルに関して、平成23年度に国では、これらの三つの地震が連動して発生した場合の被害想定を実施する予定とされておりますので、今後その動向については注意していきたく考えております。	すでに実施している
43	2011/3/30	FAX	照会	地震の規模と津波について	地震の規模とエネルギーについて、1944年の東南海地震(M7.9)と県が想定している東海・東南海・南海地震連動(M8.7)とでは、エネルギーレベルでは20倍以上の差になると思います。それぞれの地震が同じ規模と仮定すると3倍にしかありませんが、それがなぜ20倍以上となるのでしょうか。また、地震の規模と津波の波高値との関係について、地震規模(マグニチュード)と津波の波高値との間には、定量的な関係式があるのでしょうか。	管防 理災 部危 機	地震 対策 室	マグニチュード(M)と地震エネルギーの間には関係式があり、Mが0.2上がると、エネルギーは約2倍、1上がると約32倍になります。地震は、地下の岩盤がずれることにより起こる現象であることから、マグニチュードは、この岩盤のずれの規模と関係があります。現在、想定されている地震規模は、東海地震がM8.0、東南海地震がM8.1、南海地震がM8.4です。これら三つの地震がそれぞれ単独で発生するよりも、同時に(連動して)発生する場合の方が、ずれる量は大きくなると想定されることから、3倍よりも大きくなる計算になります。また、津波の一般的な法則として、津波の高さは、湾の幅や水深と逆比例する(つまり、湾の幅や水深が小さくなるほど津波の高さは大きくなる)ことが知られています。また、水深が浅くなるほど、津波のスピードは遅くなるため、先行する波に後続の波が追いついたりする場合があります。リアス式海岸の湾内では、これらの理由や、複雑な形状をした湾内で、先に入ってきた波の反射波と後で入ってきた波が互いに干渉しあったり、合成されて、津波の高さが大きくなる場合があります。	すでに実施している
44	2011/3/30	電子メール	照会	津波への備えについて	三重県を含む地域で東海地震等がいずれ起きると言われていますが、東北での大震災のような大津波が、もし三重県を襲った場合どうなるのかと思うとゾッとします。生まれ育った鈴鹿の海側を見ますと堤防も低く、高い建物なども無いという現状です。高台にある避難所や避難経路を新たに設ける必要があるのではないのでしょうか。小学校くらいの高さでは、回避できない気がします。特に鈴鹿市は、海に近い位置に小中学校があります。起こるか起こらないか、分からない話ではありますが、海に面している三重県も、宮城県や福島県のような大惨事になる可能性もあると思いますが、どうでしょうか。	管防 理災 部危 機	地震 対策 室	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、東海・東南海・南海三つの地震が連動し、かつ一年中で最も潮位が高くなる時期の満潮時に発生したことを想定して、津波浸水予測を行い、対策のための基礎資料としています。避難所は各市町において指定がなされていますが、今回の東北地方太平洋沖地震では、住民の方々が避難した施設に津波が押し寄せた、といった事例が発生していることから、各市町に対して、現在の避難所の場所等についての検証等をお願いしているところです。また、県では、市町が整備する津波避難施設や避難路に対して、その経費の一部を補助する支援制度も設けております。県民の皆さまにおかれましても、日ごろから、県の津波浸水予測図や市町作成の津波ハザードマップから、ご自身がお住まいになられている地域で想定されている津波の状況や、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組行っていただきますよう、よろしくお願いたします。	すでに実施している
45 (37) (59)	2011/4/11	提案箱	提案意見	東日本大震災の被害者支援と東海地震の防災について	今回の東日本大震災で三重県にも被災者の方が160人ほど避難して移ってこられました。住みだけでなく、生活、職の支援を三重県民と同じように行ってください。また、東海・東南海地震に備えて、集落の孤立化の防止と医師不足で医療を行う人手が足りなくならないように、人材の育成を行ってください。それから、携帯がつながりにくくなるため、県のホームページでも安否確認を出来るようにしてください。	生活・文化 部	支働 援室 ・ 雇用	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、厳しい雇用情勢に対応するため、これまで緊急雇用創出事業等を活用した雇用創出の取組を行ってきたところです。今般の東日本大震災を受けて、被災された方々を優先した雇用機会の提供など、被災者の方の就労支援に取り組んでいきます。なお、雇用機会の提供は、ハローワークを通じて求人を行っております。また、国においても、県内各地のハローワークに「震災特別相談窓口」を設置し、被災者の方々の仕事に関する相談に対応するとともに、被災者の方々の積極的に入力入会しようとする求人の確保に取り組んでいますので、そちらも是非ご活用いただきたいと思います。	すでに実施している
46	2011/4/19	電子メール	提案意見	ボランティアバスについて	連休に東北へボランティアバスを出してもらえないでしょうか。	生活・文化 部	N男 P女 O共 室同 参画 ・	「みえ災害ボランティアセンター」では、下記により岩手県山田町で災害ボランティアを行うボランティアの募集を本日(平成23年4月20日(水))開始します。 <日程、募集人数> 第1便 平成23年4月28日(木)から5月4日(水)まで 20名 第2便 平成23年5月2日(月)から5月8日(日)まで 20名 第3便 平成23年5月6日(金)から5月15日(日)まで 30名 第4便 平成23年5月13日(金)から5月22日(日)まで 30名 第5便 平成23年5月20日(金)から5月29日(日)まで 30名 応募方法は、「みえ災害ボランティア支援センター」へ申込が必要となっています。詳しくは、「みえ災害ボランティア支援センター」のホームページに掲載しておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。なお、ボランティア事前登録をされている方へは、「みえ災害ボランティア支援センター」から別途メール等により案内がされる予定です。	すでに実施している

47 (26) (51)	2011/ 3/17	電 子 メール	照会	原発事故について	1. 安定ヨウ素剤は県内備蓄はされていますか。 2. 安定ヨウ素剤常時携帯の為の取り組みはされていますか。 3. 県内の放射線量測定値の公開はされていますか。 4. 芦浜計画撤回の意思の有無はいかがですか。	健康 福祉 部	健康 危機 管理 室	貴重なご意見ありがとうございます。日本における環境放射能調査は、昭和29年のビキニ環礁での核爆発実験を契機に開始され、現在では全都道府県で環境放射能水準調査事業が実施されています。三重県では、昭和63年度から同事業に基づき、大気環境中の放射線量測定を実施していますので、ご確認していただくことができます。なお、震災後は、毎日1時間単位で測定しており、測定結果は、3月16日から、三重県ホームページの「東日本大震災に伴う支援に関する情報」サイトに掲載していますので、ご覧ください。データの更新は、毎日、午前10時頃、午後6時頃を目途に行っています。また、3月18日から水道水や雨水・ちりなどの降下物の人工放射性核種の分析も行っており、これらの情報も3月24日から掲載を始めています。なお、現在のところ、人体に影響を与えるような測定値は、観測されていません。 「三重県における環境放射能・水道水・降下物の放射能測定結果について」 http://www.pref.mie.lg.jp/KOH0/HP/tohoku/data/index.htm	すでに実施している
48 (63)	2011/ 3/25	電 子 メール	照会	放射能汚染の情報について	今、もっとも恐いのは福島原発の放射能による汚染です。三重県津市の放射能濃度は安全でしょうか。水道水は飲んで大丈夫でしょうか。リアルタイムでの情報が欲しいです。ホームページに記載が無いですが、メール登録などすると配信されたり、放射能の危険を知らせてくれたりしますか。	健康 福祉 部	健康 危機 管理 室	貴重なご意見ありがとうございます。環境放射能調査は、昭和29年のビキニ環礁での核爆発実験を契機に開始され、現在では全都道府県で環境放射能水準調査事業が実施されています。三重県では、昭和63年度から同事業に基づき、大気環境中の放射線量測定を実施しています。震災後は、毎日1時間単位で測定しており、測定結果は、三重県ホームページに掲載していますので、ご覧ください。また、3月18日から水道水や雨水・ちりなどの降下物の人工放射性核種の分析も行っています。これまでのところ、県内では人体に影響を与えるような測定値は、観測されていません。なお、本県の観測は四日市市にある保健環境研究所で行っており、津市での観測は行っていないが、静岡県、愛知県、岐阜県など近隣県でも人体に影響を与えるような測定値は、観測されていませんので、これらの状況から津市も同様に福島原発による放射能汚染はないと考えています。 ・三重県における環境放射能・水道水・降下物の放射能測定結果について http://www.pref.mie.lg.jp/KOH0/HP/tohoku/data/index.htm	すでに実施している
49	2011/ 4/7	電 子 メール	提案 意見	放射線量の測定について	放射線の測定を1時間毎に行っているようですが、なぜ山奥の、しかも地上から18mの高さで行うのですか。水質を調べるのと、市街の平地の地表付近でもう数箇所調べるべきだと思います。今のままでは、ほとんど意味がないと考えます。	健康 福祉 部	健康 危機 管理 室	ご質問いただきまして、ありがとうございます。環境放射能調査は、文部科学省の委託を受けて、全都道府県で環境放射能水準調査事業として実施されており、三重県は、昭和63年度から同事業に基づき、環境放射能調査を実施しています。1時間毎に測定している環境中の空間放射線量は、大気中の放射性物質からどれだけの放射線が放出されているかを測定しています。地表付近では、大地や人々などからの放射線の影響を受けて正確に測定できないため、三重県では、このような影響を受けにくい研究施設の屋上に測定器を設置しています。また、測定器が建物に設置するタイプであるため、今のところ複数箇所の測定ができませんが、各都道府県で同様の観測が行われ、その情報が文部科学省のホームページで公表されており、三重県の周辺県での測定結果を参考に県内での状況を監視しています。また、「水道水」と「降下物（雨水やちりなど）」の測定も、文部科学省の指示を受け、各都道府県が実施しています。今後もこれらによる県内における監視を続け、必要に応じて、検査対象を増やすなど監視の強化を図ることとしています。	すでに実施している
50 C	2011/ 4/7	電 子 メール	提案 意見	ホームページにおける環境放射線量の記載について	県の東日本震災に関するページで、環境放射線量の値が記載されていましたが、バックグラウンド値とどのくらい違うのか明記してください。単に放射線量を記載されてもよく分かりません。	健康 福祉 部	健康 危機 管理 室	貴重なご意見をありがとうございます。環境放射能調査は、文部科学省の委託を受けて、全都道府県で環境放射能水準調査事業として実施されており、三重県は、和63年度から同事業に基づき、環境放射線量測定を実施しています。今回、文部科学省は三重県における過去3年間（2007～2009年度）の大気環境中の放射線量測定の最小値0.0416μSv/h～最大値0.0789μSv/hをバックグラウンドとして、監視をしています（変動は、降雨、降雪等の影響によるものです）。各都道府県も同様です。従いまして、3月12日以降毎日1時間単位で表示しています環境放射線量と過去3年間の最小値～最大値の間をバックグラウンドとして比較していただければと思います。ご指摘のとおり、本県のホームページでは、そのことが説明されていませんでしたので、新たに記載させていただきます。	県民の声を受けて実施した
51 (26) (47)	2011/ 3/17	電 子 メール	照会	原発事故について	1. 安定ヨウ素剤は県内備蓄はされていますか。 2. 安定ヨウ素剤常時携帯の為の取り組みはされていますか。 3. 県内の放射線量測定値の公開はされていますか。 4. 芦浜計画撤回の意思の有無はいかがですか。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	お問い合わせありがとうございます。安定ヨウ素剤は、原子力災害等で放出される放射性ヨウ素による内部被曝を阻止・低減する医薬品であるため、県内及び隣接県に原子力発電所がない当県では、県民が被曝する可能性は低いことから備蓄はしていません。また、本剤は医薬品であるため副作用の可能性は否定できません。そのため、専門家の指導のもとで使用されるものであり、個人の判断による不適切な使用は重大な副作用につながるおそれもあるため、常時携帯の為の取組は行っていません。 以上、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
52 (64)	2011/ 3/31	電 子 メール	照会	水産物について	福島原発の事故により、今後、太平洋沿岸地域の漁業にダメージがあると思います。台湾では、愛知県産の貝から放射線が測定されたとの報道がありました。4月に三重県に旅行（志摩ロードパーティー）に行く予定にしているのですが、安心して魚などを食べても問題がないか気になっております。小さい子供も一緒です。三重県では、水産物について独自に放射線の測定をされる予定はありますか。福島原発近くでは、海流が北から南だとの報道があり、大変危惧しております。測定などされる予定がないのであれば、旅行はキャンセルするしかないかと思っています。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	このたびは、三重県を旅行される予定を立ていただき、ありがとうございます。放射性物質による食品の汚染問題でご心配のことと思います。三重県では大気や水道水中の放射線量を毎日測定していますが、原発事故が発生する以前の平常値とかわりなく、食品への影響はないものと考えています。当県では魚についての検査は実施していませんが、海流の関係からも影響は少ないと考えています。これらのことから、三重県で食べていただく魚に放射線の影響はないものと考えています。ぜひとも三重県でのご旅行をお楽しみください。	すでに実施している
53 (79)	2011/ 4/4	電 子 メール	提案 意見	上げ馬神事について	県民の何割が、あの行事を楽しみにしているのですか。私の周りには批判的な人ばかりなので、理解できません。マスコミや動物愛護団体にあれだけ批判されながらも、動物を人間の娯楽の為に虐待しています。改善・中止しないのはなぜですか。時代に合った対策・県からの厳しい指導を、切に願います。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございます。三重県では、平成16年度から馬を不必要に殴打するなどの不適正な取扱いを防止するため、神事開催者側に対し指導を行っており、一定の改善が図られたところです。しかし、未だ馬の不適正な取扱いの防止が徹底されていないことから、これからも改善に向けて監視指導を継続していく所存です。なお、地域の伝統行事として行われている上げ馬神事を、行政として中止させることはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、ご意見については、神事関係者に伝えさせていただきます。	反映は困難である

54 (80)	2011/ 4/4	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 と動物虐待 について	嫌がる動物を無理やり危険だと分かっている所で走らせて、大怪我を負わせる事を虐待ではないと言える三重県教育委員会の考えが理解できません。嫌がる相手を自分たちの都合の良い様に利用し、都合の良い解釈をして、伝統行事だからと許されるべきことでは絶対にありません。他者や命を大切にしないその現状を黙認している事が、三重県の教育として正しいとお考えですか。動物の命を尊重する事こそ、今必要な事です。伝統行事をやってもやらなくても気候は変わらないし、作物の出来栄も変わりません。また、人々の健康にも影響はありません。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございました。今年の上げ馬神事において事故で馬が骨折したことは非常に残念なことです。三重県では、平成16年度から馬を不必要に殴打するなどの不適正な取扱いを防止するため、神事開催者側に対し指導を行っており一定の改善が図られたところです。しかし、未だ馬の不適正な取扱いの防止が徹底されていないことから、これからも、改善に向けて監視指導を継続していく所存です。なお、いただいたご意見については、神事関係者に伝えさせていただきます。	反映 は 困 難 で あ る
55 (81)	2011/ 4/5	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の廃止につ いて	この度インターネットの記事で、「上げ馬神事」という行事が行われていることを知りました。勧告を受けて改善はされているようですが、今年も1頭が安楽死させられたとの事実、深い憤りを感じております。文化の保存も大切ですが、もっと大切なのは、倫理・道徳を守ること、そしてその観点に基づき、進化をしていくことです。馬を苦しめる行事ではなく、馬を活かす行事に切り替えて頂くよう、神社に意見を届けて頂きたいと思えます。馬を苦しめてもいいという価値観は、子供の教育にも悪影響です。震災で多くの命が失われている今、命を大切に教育が最も大切だと思います。改善ではなく、即廃止をどうぞよろしくお願い申し上げます。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございました。今年の上げ馬神事において事故で馬が骨折し、安楽死させられたことは非常に残念なことです。三重県では、平成16年度から馬を不必要に殴打するなどの不適正な取扱いを防止するため、神事開催者側に対し指導を行っています。地域の伝統行事として行われている上げ馬神事を行政として廃止することはできませんが、今後も動物愛護の観点から適正な神事となるよう指導してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、いただいたご意見については、神事関係者に伝えさせていただきます。	反映 は 困 難 で あ る
56 (82)	2011/ 4/6	電子 メール	要望	県の上げ馬 神事への対 応について	先日、上げ馬神事で馬が犠牲になったニュースを見ました。インターネットなどでも、物議を醸し出しているようです。震災で命の尊さに多くの人が気づきはじめています。そこに人も動物も関係ありません。種を超え、命そのものに対して、尊いという気持ちが世に広まり始めています。命の犠牲を出してまで行っている神事はいいのでしょうか。このような文化は廃止してください。馬から落馬して人が亡くなったら、この神事は廃止でしょうか。動物の命は人の命より軽いのでしょうか。上げ馬神事に強く反対します。インターネットを使い、この神事を多くの人たちへ広めたいと思っています。町役場や神社にも意見させて頂きました。県として、二度と上げ馬神事を行わないでください。廃止されるまでは三重県産のものは買わないですし、観光などへも行きません。上げ馬神事の廃止を強く要望します。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございました。今年の上げ馬神事において事故で馬が骨折し、安楽死させられたことは非常に残念なことです。三重県では、平成16年度から馬を不必要に殴打するなどの不適正な取扱いを防止するため、神事開催者側に対し指導を行っています。地域の伝統行事として行われている上げ馬神事を行政として廃止することはできませんが、今後も動物愛護の観点から適正な神事となるよう指導してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、いただいたご意見については、神事関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
57 B	2010/ 11/24	電子 メール	要望	受動喫煙に ついて	先日、三重県内の観光地に行ったのですが、その女子トイレのすぐ横に喫煙所がありました。私は現在妊娠中で、できるだけこの煙を吸わないようにしているのですが、トイレは長蛇の列で、トイレと喫煙所の間は格子になっていて煙をずっと吸わされて気分が悪かったです。煙を吸いたくない人には吸わせないよう、観光地では徹底してほしいです。	健康 福祉 部	健 康 づ く り 室	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。県では、世界禁煙デー（5月31日）や禁煙週間（5月31日～6月6日）に県内各地で実施している街頭啓発や、ホームページなどを通じて、受動喫煙が健康に及ぼす影響やその防止の必要性などについて、広く県民の皆様にお知らせしているところです。今後とも、様々な機会を通じて、受動喫煙防止に向けた普及啓発に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
58	2011/ 4/19	電子 メール	要望	甲状腺エ コー検査の 実施につ いて	チェルノブイリで頻発した甲状腺乳頭がんは、成人には珍しいものではありません。別の原因で亡くなった人を解剖すると、20%の確率で1cm以下の甲状腺がんが見つかると言われていました。先日、国立がん研究センターが若年の福島県民に対する被曝検査と甲状腺の検査を提案したそうですが、福島にのみ甲状腺エコー検査を行えば、そこだけ、これまで発見されなかった潜在がんが洗い出され、甲状腺がん罹患率が跳ね上がってしまうでしょう。その統計が発表されれば、放射線誘因性のものだと誤解され、第二の甲状腺がんパニックが起こるでしょう。甲状腺エコーを求める人々が医療機関に押し寄せ、緊急に必要な人々に医療サービスが行き届かなくなります。そして、国内では甲状腺摘出痕のある人や福島県民が、国外では日本人が差別の対象となり、日本製品の不買が加速します。それを防ぐためには、都道府県、年代、性別に、大規模な甲状腺エコー検査を実施する必要があります。チェルノブイリで小児甲状腺がんの増加が顕在化した5年以内に統計を出さなければ、意味がありません。これを是非、地方自治体から厚生労働省に呼びかけてください。	健康 福祉 部	健 康 づ く り 室	ご意見をいただき、ありがとうございます。東日本大震災に起因した原発事故による被曝について、無用の混乱や必要以上の不安、風評被害等は当然防がねばならないことであり、被曝の対策については現在、政府が全力を挙げて対応しているところと認識しています。国立がん研究センターの取組については、調査結果が明らかになっていない現段階では、県として判断が難しいのが実情であり、その旨ご理解お願い申し上げます。	反映 は 困 難 で あ る
59 (37) (45)	2011/ 4/11	提案箱	提案 意見	東日本大震 災の被害者 支援と東海 地震の防災 について	今回の東日本大震災で三重県にも被災者の方が160人ほど避難して移ってこられました。住まいだけでなく、生活、職の支援を三重県民と同じように行ってください。また、東海・東南海地震に備えて、集落の孤立化の防止と医師不足で医療を行う人手が足りなくならないように、人材の育成を行ってください。それから、携帯がつながりにくくなるため、県のホームページでも安否確認を出来るようにしてください。	健康 福祉 部	医 療 政 策 室	三重県では、県内の医師不足への対応として、次のとおり医師確保に取り組んでいます。まず、医師を志す学生への支援として、 1. 三重大学や地域の病院と協働で、県内高校生を対象に県内の地域医療に従事する人材育成などを目的とした医学部進学セミナーの実施。 2. 三重県医師修学資金貸与制度による医学部での修学支援。平成22年実績：81名貸与などに取り組んでいます。 次に、医学部の学生や研修医の教育・研修体制の充実に向けて、 3. 市町村振興基金を活用した三重大学・市町との協働による三重大学医学部における地域医療教育体制の充実・強化。 4. 地域医療研修センターでの実践的な地域医療研修の提供などに取り組んでいます。 なお、三重大学においても、医学部の定員増（H19:100名 H22:125名）と合わせて地域枠の拡大をはかり、医師不足地域の出身者を対象とした新たな地域枠や、県外出身者も対象とする「三重県地域医療枠」を設けられたところです。今後、いただいたご意見も参考に医師確保対策の充実を図ってまいります。	す で に 実 施 し て い る

60	2011/4/11	電子メール	照会	県内の放射線データについて	4月9日朝のテレビニュースで、四日市市の放射線レベルについて報道がありました。テレビ局に確認したところ取材源は三重県との事で、また映像に保健環境研究所と思われる建物が映っていた事からメールをしました。報道内容は「8日までに四日市市で0.9マイクロシーベルトの放射能が観測された」とのことであったと思います。不確かなテレビの記憶で質問させて頂くのは恐縮ですが、お教え下さい。 1. 8日までにどの事ですが、具体的にいつ観測されたのでしょうか。 2. 観測地点は保健環境研究所のある桜町3684番11でしょうか。また、私は文部科学省のホームページからリンクされている全国の放射線モニタリングデータの四日市のデータを毎日確認していますが、3月13日～4月8日迄のデータのどこにもその様に高い値は記録されていませんでした。文部科学省の観測地点は保健環境研究所ではないのですか。(もしご存知でしたら、場所をお教え下さい) 甚だ見当違いの質問をしているのかもしれませんが、宜しくお願いします。	健康福祉部	保健環境研究所	三重県における放射能測定にお問い合わせいただき、ありがとうございます。三重県では、今回の原子力発電所事故の対応として放射線レベルのモニタリングを強化しています。このモニタリングでは、環境中の放射線のレベルである空間放射線量率、雨水や塵など地上に降下してくるもの(降下物といいます)及び水道水に含まれる放射線量の三つの測定を行っています。さて、ご質問に対するお答えですが、今回放射性ヨウ素(I-131)が検出されたのは、4月7日午前9時から8日午前9時までの24時間における降下物です。観測地点は三重県保健環境研究所(四日市市桜町3684-11)の屋上です。今回の検出量は0.98メガBq/km2で表されますが、平常時の空間放射線量に換算すると数万分の1であり、ごく微量です。文部科学省のホームページでは、全国の放射線モニタリングデータ(空間放射線量率の測定結果で単位はマイクロSv/h)、降下物(単位はメガBq/km2)及び水道水の測定結果(単位はBq/kg)を掲載しておりますが、三重県の測定結果は県のホームページでも公表していますのでご覧ください。	すでに実施している
61 (65)	2011/4/1	電子メール	提案意見	新時代の車両開発について	バイオディーゼル自動車(伊勢鉄道車両)やバイオディーゼル車両の開発(民間との協力)に取り組んではどうでしょうか。新時代に相応しい環境に配慮した車両の開発は、これからの日本の自然に必要なと思います。	環境森林部	ごみゼロ推進室	ご提案ありがとうございます。バイオディーゼルは、なたねやひまわりなどの植物(生物)由来の油脂から作られる燃料で、軽油の代替品として、ディーゼルエンジンの燃料として使用されます。その中でも、廃食用油からのバイオディーゼル燃料の精製は、生ごみ再資源化の取組の一つとして、平成17年策定のごみゼロ社会実現プラン(多様な主体がごみ減量化に取り組むための行動指針)に掲載し、先進事例の情報提供等により取組の支援を行っているところです。県内では、いなべ市、伊賀市、伊勢市などにおいて、市町所有の精製装置または業者に委託する等により、廃食用油からバイオディーゼル燃料の精製を行い、ごみ収集車や、作業用重機、農業用トラクターなどの燃料として活用している事例があります。	すでに実施している
62	2011/4/22	電話	要望	がれきの受け入れについて	政府は現在、放射線量の基準を10マイクロシーベルト/年から1000マイクロシーベルト/年に引き上げた上で、都道府県にがれきの受け入れを迫っています。三重県では、福島第1原子力発電所から100キロ圏内のがれきは受け入れないと、早急に決めてほしいです。100キロ圏内のがれきは、福島第1原子力発電所から半径10キロ～15キロの範囲内に処分場を作って処分しなければ、全国に汚染が広がることになります。そして、即座に反対しないと、なし崩し的に持ってこられることになります。福島第1原子力発電所が爆発してから、あらゆる基準(水道水のヨウ素など)も引き上げられています。こんなことはあってはなりません。放射性物質は閉じ込めることが大事です。拡散した場合、工業製品にまで汚染が広がり、日本が破綻します。	環境森林部	ごみゼロ推進室	今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることになります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。今後、国においては、対応策の検討がなされると聞いております。	施策の参考とする
63 (48)	2011/3/25	電子メール	照会	放射能汚染の情報について	今、もっとも恐いのは福島原発の放射能による汚染です。三重県津市の放射能濃度は安全でしょうか。水道水は飲んでも大丈夫でしょうか。リアルタイムでの情報が欲しいです。ホームページに記載が無いですが、メール登録などすると配信されたり、放射能の危険を知らせてくれたりしますか。	環境森林部	水質改善室	三重県四日市市の水道水を毎日採取し、放射性物質の測定を行っています。3月29日現在までのところ、放射性物質は検出されていません。測定結果は三重県ホームページに掲載し、随時更新していきます。	すでに実施している
64 (52)	2011/3/31	電子メール	照会	水産物について	福島原発の事故により、今後、太平洋沿岸地域の漁業にダメージがあると思います。台湾では、愛知県産の貝から放射線が測定されたとの報道がありました。4月に三重県に旅行(志摩ロードパーティー)に行く予定にしているのですが、安心して魚などを食べても問題がないか気になっております。小さい子供も一緒です。三重県では、水産物について独自に放射線の測定をされる予定はありますか。福島原発近くでは、海流が北から南だとの報道があり、大変危惧しております。測定などされる予定がないのであれば、旅行はキャンセルするしかないかと思っています。	農水商工部	水産資源室	三重県の沿岸では、黒潮と呼ばれる強い海流が、九州・四国沖から房総半島(千葉県)へ向けて(南から北に向けて)流れています。一方、三陸沿岸の北から南へ向けた潮の流れは、黒潮に比べると弱いため房総半島を超えて南下する可能性は少なく、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が、潮流によって直ちに三重県沿岸に達する可能性は少ないと考えています。よって、現時点では三重県において検査は予定しておりません。 なお、水産庁のホームページ(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)では、放射能の魚介類に対する影響について、解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
65 (61)	2011/4/1	電子メール	提案意見	新時代の車両開発について	バイオディーゼル自動車(伊勢鉄道車両)やバイオディーゼル車両の開発(民間との協力)に取り組んではどうでしょうか。新時代に相応しい環境に配慮した車両の開発は、これからの日本の自然に必要なと思います。	農水商工部	産業集積室	環境に配慮した車両としましては、再生可能エネルギーを使用するバイオディーゼル車両のみならず、大幅な低燃費を実現するハイブリッド車や、排気ガスがなくエネルギー効率の高い電気自動車などの次世代自動車の普及が始まっており、今後さらに市場が拡大すると考えられています。このため、県としまして、これらの次世代自動車に共通的な課題である軽量化技術や電動化技術などの開発に取り組む県内企業を支援しているところです。	すでに実施している
66	2011/4/18	電子メール	要望	市街化調整区域について	現在、伊賀市には市街化調整区域というものがあります。これからの発展に向けて、早くこの調整区域を撤廃してもらえないでしょうか。何をしても、許可に膨大な費用がかかっている状態です。	県土整備部	都市政策室	貴重なご意見ありがとうございます。伊賀市においては、都市計画法に基づき市街化を図る「市街化区域」と、市街化を抑制する「市街化調整区域」とに区分することにより、市街地の拡散を防止し、市街化区域における都市機能の維持・集約、公共施設等都市施設の効果的な整備や自然環境の保全を図っています。今後の方針につきましても、市との十分な協議を通して検討していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

67	2011/3/22	電子メール	要望	県営水道用水供給施設や工業用水道施設の管理体制について	東南海地震等を想定した上水や工水の緊急時の体制は大丈夫でしょうか。昨今の行政改革のもとで大きく塗り替えられた企業庁の体制を知る限りにおいては、きわめて心配しています。命の水の大切さを再認識した今、黙って見過ごすわけにはいかないと思います。この度のような災害時の緊急対応体制を、具体的に公表してください。また、このことについて、県職員OBや一般住民と公開の意見交換をしてください。	企業庁	企業総務室	貴重なご意見をありがとうございます。企業庁の緊急対応体制につきましては、三重県企業庁震災対策基本計画〔水道・工業用水道編〕（平成22年1月改定）及び同実施要領において、震災への対応を定めています。現在、本計画等の外部への公表は行っておりませんが、今後、企業庁ホームページ上で公開する方向で検討したいと考えています。OBや一般住民の皆さまとの意見交換につきましては、「大規模地震時における水道業務経験者協力制度」を定め、企業庁OBの皆さまにご登録をいただいております。また、県民の皆さまに水環境への関心を高め、水の大切さをあらためて考えていただく機会として、毎年度浄水場を一般公開しています。これらの研修会や一般公開の際にお願いするアンケートに、防災に関する設問を加えることなどにより、いただいたご意見やご要望等も踏まえて、今後の防災対策を検討していきたいと考えています。	施策の参考とする
68 (30)	2011/3/24	封書 葉書	提案 意見	県議会議員と天下りについて	県議会議員を減らしてください。いかにも仕事をしているように見えますが、自分がやった訳でもないのに、写真入りで県民に送ってきます。私達には、これはどうしてと思う事が多くあります。どうでもいい事に視察などと言って、税金を使わないでください。また、天下りは絶対反対です。天下りしてきて、何の仕事をしているのですか。高い給料を取って、チョロチョロと顔を出して邪魔なだけです。以上の事を減らして、今回の大震災の被災者を助けてください。	議会事務局	議会事務局	この度は貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。県議会議員の定数は、地方自治法第90条により条例で定めることとなっており、その上限は、都道府県の人口を基準として定められています。三重県議会の法定上限数58人に対し、現在の定数は51人です。三重県議会では、平成23年春に実施される三重県議会議員選挙の議員定数及び選挙区の在り方について、議員定数等検討会議を設置し、検討した結果、現行の定数は概ね妥当な水準にあるとし、据え置くとの結論にいたしました。なお、次回の選挙後も人口の変動や地域の状況の変化などを考慮しつつ、民意を適正に反映させる観点から、定数削減・一票の格差について検討すること、公職選挙法の規定が改正された場合は必要に応じ検討することとしました。いただきましたご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
69	2011/3/28	電子メール	提案 意見	食料品の小売業者における売れ残りを減らす対策について	食料品の売れ残り削減対策について、三重県及び津市へ以下のような提案をしました。参考になる点があり、実現の上で障害などがありましたら条例等でサポートをお願いしたいと思います。 1. 対策の対象は、食品関連事業者様のうち、食品の小売業者様を対象にします。 2. 流通、小売段階での売れ残り食品のうち当日が消費期限、賞味期限となるものを対象にします。 3. 当日期限の売れ残り食品を、小売業者様自ら、ustream(ユーストリーム)等の動画共有サービスを用いて、ネットでライブ配信して頂きます。閉店時間の数十分前が良いでしょうか。 4. 小売業者様には、行政様より、統一した設定を済ましたスマートフォン等を貸し出して頂き、それを用いて小売業者様自身で、店舗内の売れ残りの食品を視聴者様に宣伝して購入を促して頂きます。 5. 行政様には、特別のホームページ等を設けて頂き、その中で様々な小売業者様の配信画面を見られるようにして頂きます。(ホームページへ埋め込み) 6. ライブ配信前や、配信中にTwitter(ツイッター)等で配信開始のお知らせ等を、小売業者様に投稿して頂いても良いでしょうか。	議会事務局	議会事務局	このたびは、三重県議会にご意見をいただきありがとうございます。お送りいただきましたメールの件名に、陳情と書いていただいておりますが、陳情は所定の形式による提出が必要となりますので、今回のご意見は、陳情ではなく県議会へのご意見として全議員に周知させていただきます。なお、陳情の提出要領につきましては、同封の資料(みえ県議会新聞)をご参考にさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。	反映は困難である
70	2011/3/28	電子メール	照会	県議会議員の海外視察について	廃止になった議員の海外視察が、政務調査費を使用して一部議員で復活しているようですが、事実ですか。そもそも海外視察がなぜ廃止されたのですか。そして政務調査費は、なぜ必要なのですか。また、政務調査費を使用しての海外視察が事実ならば、議員の氏名と金額、視察先を教えてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは、三重県議会にご意見をいただきありがとうございます。三重県議会では、全議員を対象とした海外視察を「4年間の任期中に一人1回、2週間以内で、費用は120万円程度」として実施しておりましたが、「任期中の既得権となっており議会活動に生かされていない」「旅費等の詳細が不明瞭である」などの指摘から、平成19年度に廃止いたしました。その後は、県政に関する課題や問題意識を明確にし、政務調査費や議員派遣として実施することとしています。政務調査費とは、地方議会議員の調査研究に資するための経費として、会派や議員に交付することができるものとして、地方自治法に定められています。各会派や議員に交付された政務調査費の収支報告書は海外視察にかかるものも含め、領収書や政務調査等報告書とともに議会図書室で閲覧に供しています。なお、いただきましたご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
71 (23)	2011/3/30	FAX	提案 意見	経費節約について	議員の甲電・祝電は、一斉にやめましょう。「県政だよりみえ」も回覧でいいです。なるべく無駄遣いは、やめてください。小さなことから改善してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見につきましては、全議員に周知いたします。	反映は困難である
72	2011/4/4	電子メール	提案 意見	県立高校の食堂について	子供が通う高校には食堂がありません。最近、天候不順で夏はお弁当の腐敗が気になり、冬は凍ったような冷たいお弁当を食べなくてはなりません。食べ盛りの頃、お弁当だけでは足りない場合もあると思います。また、昨今いろいろな事情でお弁当を毎日持たせるのが困難な家庭もあると思います。いろいろな問題があるかと思いますが、各県立高校に食堂の整備をご検討ください。防災面でも、食堂設備があったほうが何かと役立つのではないのでしょうか。もし、食堂設備が難しい場合でも、お弁当の出張販売(予約制でいいと思います)をしていただけるようなシステムの検討をしてください。現行では、惣菜パンの出張販売くらいしかありません。	教育委員会	教育総務室	貴重なご提案をありがとうございます。各県立高等学校では、各生徒やご家庭の事情を考慮して、校内でのパンや弁当の販売については、工夫して対応しています。ご要望の内容につきましては、直接、学校にお問い合わせいただけますようお願いいたします。	すでに実施している

73 A	2011/ 4/1	電子 メール	提案 意見	教員採用試 験の結果等 について	公立小中学校の講師職についてですが、同じ地域で常勤講師を希望している人が複数いて、前年度の教員採用試験一次合格者が非常勤講師職しか与えられず、一次不合格者が常勤講師職が与えられたということに納得できません。他の自治体では、二次試験不合格者に優先的に常勤講師職を与えています。一次合格者を常勤講師にするべきではありませんか。そのための採用試験ではないのでしょうか。講師は関係ないということはありえません。現状を見ていても、二次試験の内容を必死に勉強して、実技の練習をした人が非常勤で、一次試験不合格後は遊んでいた人が常勤講師だとは、納得できません。面接の配点から言って、常勤講師経験の方が二次合格しやすいようすし、どうして一次合格者に次年度の二次合格のチャンスを与えないのか分かりません。どうして実力のない人の方が常勤なのですか。他の自治体のように、二次試験不合格者を優先的に希望講師職に回すべきです。今の二次試験はゆるいですから、尚更それに落ちる人が優先的に講師職に就ける事実が納得できません。	教育 委員 会	人(一 材教 政委 策一 室	貴重なご意見ありがとうございます。本県における公立小中学校の講師任用については、講師を必要とする学校や教科などに応じて、講師を希望される方の所有免許、希望校種、居住地域、職歴の他、各市町教育委員会による面接結果等を総合的に勘案し、実施しております。なお、講師を希望される方の中には、教員採用選考試験を受験していない人も含まれており、こうした方々を含め、適正な任用に努めております。三重県教育委員会としましては、引き続き適正な講師任用を実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
74 A	2011/ 4/1	電子 メール	提案 意見	教員採用試 験の年齢制 限について	教員採用試験の年齢制限の年齢は上げるべきです。今の30代が正規でほとんど現場にいません。次は40代になる世代です。せめて45歳などに引き上げるべきでしょう。全く、教員は年齢構成がいびつです。いない世代枠は必要です。若者ばかりを甘く採用するため、30代講師の方が実力が上の場合も多いです。それなのに、採用試験では採用されず、実力があるにも関わらず、安い講師として、相応の報酬ももらえずに、雇用されています。これは詐欺だと思えます。相応の報酬を支払うべきで、地位を与えるべきです。	教育 委員 会	人(一 材教 政委 策一 室	ご意見ありがとうございます。ご意見の中で「30代が正規でほとんど現場にいない」との指摘がありましたが、県全体でみると公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の正規の教員のうち、30歳代は約2割(平成22年度)となっており、学校によって状況は異なるとは思いますが、一定数は学校現場で勤務しています。また、教員採用選考試験の年齢要件の引き上げという提案ですが、企業経験や講師経験など勤務経験を申込資格とする特別選考については、60歳未満までの受験を可能としており、現時点で一般選考の年齢要件を引き上げるという予定はありません。今後とも、「教員として求める人物像」に適する人材を採用できるよう、公正・公平な教員採用選考試験の実施に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
75 A	2011/ 4/4	F A X	照会	教員採用に ついて	友人の子どもは長年本採用にならず、今年度は勤務地が遠方ようです。一方、ある知人のお孫さんは大学卒業後すぐ採用されて、勤務地も自宅から通勤可能なところのようです。親戚か知人に有力な県会議員がみえますが、このことが採用に反映されていないのでしょうか。そうであるならば、今後改めていただきたい。	教育 委員 会	人(一 材教 政委 策一 室	ご意見ありがとうございます。新規採用者の配属校は県内全域を対象として決定します。原則として、小中学校に採用の場合は出身市町ではないところ、また、現在の生活の本拠地ではないところへ、県立学校の場合は出身高校でない学校へ配置しておりますが、校種・教科や学校の教員構成など様々な要素を総合的に判断して配置する必要があるため、その限りではありません。こうした基本的な考え方のもと、採用および配置については公平・公正に行っているところです。	す で に 実 施 し て い る
76	2011/ 4/18	電子 メール	要望	教員の懲戒 免職につ いて	教員のわいせつ事件による懲戒免職は、3か月に1回は繰り返して発生しています。生徒の模範でなければなりません。校長も含めて先生の質の低下が問題です。新しい知事に教育改革を期待しています。	教育 委員 会	人(一 材教 政委 策一 室	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘いただきました事案は、学校教育に対する県民の皆様の信頼を著しく損なうものであり、このような事案が連続して発生しましたことを重く受け止めております。今後このような事案が発生することのないよう、また、公教育への信頼を回復できるよう、改めて教職員の意識高揚をはかるとともに、服務規律や倫理観の向上に関する研修の充実などを通じ、教職員の資質向上に一層努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
77	2011/ 3/17	電子 メール	提案 意見	県立高校の 合格発表に ついて	県立高校の後期試験合格発表日には、各中学校の先生も結果を見に出張しますが、ガソリンを使って、高校に向くことが本当に必要でしょうか。各高校がインターネットを使って合格者の受験番号をホームページに載せるというのはどうでしょうか。大学などはそうなっていると思います。東北・関東大震災で電力不足が叫ばれる中、また中近東の混乱で原油高が叫ばれる中、考えてみることも必要かと思えます。	教育 委員 会	高 校 教 育 室	三重県立高等学校の合格者発表につきまして、貴重な御意見をいただきありがとうございます。Webページに合格者の受験番号を掲載することにつきましては、Webページの改ざん等に対するセキュリティ対策の問題、アクセスの集中に耐えられる設備・情報機器の問題、Webページ等を適切に管理する管理・技術者の人的な問題など、いくつかの課題があります。今後、他県の状況等も参考にしながら、検討を進めてまいります。	施 策 の 参 考 と す る
78	2011/ 3/28	電子 メール	提案 意見	子ども達の 疎開につ いて	東北の地震と福島原発事故から子ども達を守り、将来に禍根を残さないためにも、早急に子ども達の疎開を受け入れてください。被災地では地震被害で学校の再開も当然無理だと思えます。安心して勉学に励めるように、疎開を勧めしてほしいです。自治体単位で声を上げてほしいと思えます。	教育 委員 会	高 校 教 育 室	ご意見ありがとうございます。このたびの東北地方太平洋沖地震において、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。被害の状況に鑑み、三重県教育委員会といたしましても、可能な限りの支援を行いたいと考えております。つきましては、被災地域の高校生等で、保護者等の転居、親族家庭への避難等により三重県立高等学校等への転入学を希望される場合には、柔軟に取り扱うこととし、関係都道府県教育委員会に対し、案内させていただいたところです。また、県内の市町等教育委員会に対しても、小中学生等の就学機会の確保のために必要な対応を行うように要請したところです。ご理解いただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
79 (53)	2011/ 4/4	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 について	県民の何割が、あの行事を楽しみにしているのですか。私の周りには批判的な人ばかりなので、理解できません。マスコミや動物愛護団体にあれだけ批判されながらも、動物を人間の娯楽の為に虐待しています。改善・中止しないのはなぜですか。時代に合った対策・県からの厳しい指導を、切に願います。	教育 委員 会	文 社 化 会 財 教 保 育 護 ・ 室	貴重なご意見ありがとうございます。上げ馬神事は、地域の祭礼として人々が生活の中で継承してきた行事です。しかし、このような伝統行事であっても、それぞれの時代に則し、法令を遵守して公序良俗に則し、次世代の健全な育成にも資するものであることが大切と考えます。なお、ご意見につきましては地元関係者に伝えさせていただき、働きかけを続けていきたいと思えます。	す で に 実 施 し て い る
80 (54)	2011/ 4/4	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 と動物虐待 について	嫌がる動物を無理やり危険だと分かっている所で走らせて、大怪我を負わせる事を虐待ではないと言える三重県教育委員会の考えが理解できません。嫌がる相手を自分たちの都合の良い様に利用し、都合の良い解釈をして、伝統行事だからと許されるべきことでは絶対にありません。他者や命を大切にしないその現状を黙認している事が、三重県の教育として正しいとお考えですか。動物の命を尊重する事こそ、今必要な事です。伝統行事をやってもやらなくても気候は変わらないし、作物の出来栄も変わりません。また、人々の健康にも影響はありません。	教育 委員 会	文 社 化 会 財 教 保 育 護 ・ 室	貴重なご意見ありがとうございます。上げ馬神事は、地域の祭礼として人々が生活の中で継承してきた行事です。しかし、このような伝統行事であっても、それぞれの時代に則し、法令を遵守して公序良俗に則し、次世代の健全な育成にも資するものであることが大切と考えます。なお、ご意見につきましては地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る

81 (55)	2011/ 4/5	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の廃止につ いて	この度インターネットの記事で、「上げ馬神事」という行事が行われていることを知りました。勧告を受けて改善はされているようですが、今年も1頭が安楽死させられたとの事実に、深い憤りを感じております。文化の保存も大切ですが、もっと大切なのは、倫理・道徳を守ること、そしてその観点に基づき、進化をしていくことです。馬を苦しめる行事ではなく、馬を活かす行事に切り替えて頂くよう、神社に意見を届けて頂きたいと思っております。馬を苦しめてもいいという価値観は、子供の教育にも悪影響です。震災で多くの命が失われている今、命を大切に教育が最も大切だと思います。改善ではなく、即廃止をどうぞよろしくお願い申し上げます。	教 育 委 員 会	文 社 化 会 財 教 保 育 護 ・ 室	貴重なご意見ありがとうございます。上げ馬神事は、地域の祭礼として人々が生活の中で継承してきた行事です。しかし、このような伝統行事であっても、それぞれの時代に則し、法令を遵守して公序良俗に則し、次世代の健全な育成にも資するものであることが大切と考えます。なお、ご意見につきましては地元関係者に伝えさせていただきます。	反映 は 困 難 で あ る
82 (56)	2011/ 4/6	電子 メール	要望	県の上げ馬 神事への対 応について	先日、上げ馬神事で馬が犠牲になったニュースを見ました。インターネットなどでも、物議を醸し出しているようです。震災で命の尊さに多くの人が気づきはじめています。そこに人も動物も関係ありません。種を超え、命そのものに対して、尊いという気持ちが世に広まり始めています。命の犠牲を出してまで行っている神事はいいのでしょうか。このような文化は廃止してください。馬から落馬して人が亡くなったら、この神事は廃止でしょうか。動物の命は人の命より軽いのでしょうか。上げ馬神事に強く反対します。インターネットを使い、この神事を多くの人たちへ広めたいと思っています。町役場や神社にも意見させて頂きました。県として、二度と上げ馬神事を行わないでください。廃止されるまでは三重県産のものは買わないですし、観光などへも行きません。上げ馬神事の廃止を強く要望します。	教 育 委 員 会	文 社 化 会 財 教 保 育 護 ・ 室	貴重なご意見ありがとうございます。上げ馬神事は、地域の祭礼として人々が生活の中で継承してきた行事です。しかし、このような伝統行事であっても、それぞれの時代に則し、法令を遵守して公序良俗に則し、次世代の健全な育成にも資するものであることが大切と考えます。なお、ご意見につきましては地元関係者に伝えさせていただきます。	反映 は 困 難 で あ る
83	2011/ 4/20	面談 来訪	照会	三重県知事 選挙・県議 会議員選挙 の投票率に ついて	アメリカの投票率は、80%から90%あるのに、4月10日の三重県知事選挙・県議会議員選挙の投票率は、60%と低いです。期日前投票を行っても、投票率が上がらないのはなぜですか。また、税金を使って期日前投票を行っていますが、その費用対効果はどうなっているのですか。さらに、投票率を上げるための対応策は、考えているのですか。	事 務 局 管 理 委 員 会	事 務 局 管 理 委 員 会	ご意見ありがとうございます。県選挙管理委員会及び市町選挙管理委員会は常日頃から明るい選挙の推進と有権者の投票参加の働きかけを行っていますが、最近の各種選挙においては投票率が低く、また20代前半から30代前半の年齢層が顕著であるため、選挙や政治に少しでも関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。期日前投票は平成16年執行の参議院議員通常選挙から投票当日に投票できない方の便宜をはかるため導入され、現在では制度も浸透し多くの有権者の方に利用されております。期日前投票の費用対効果を算出することは困難ですが、当日投票できない有権者の方に今後もより一層制度の利用の働きかけを行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る
84	2011/ 4/22	電子 メール	提案 意見	選挙に関す る条例につ いて	公職選挙法で容認されている選挙運動自動車ですが、条例で規制することができないでしょうか。8時から20時まではっきりなしに名前を連呼されては、投票に行く気力すらそがれます。規制をかけるのも議員であれば、利用するのも議員です。議員からすれば自分たちに不利な条例だと思いますが、誰のための職なのかわかっていない議員や候補者が多すぎてとても迷惑をしています。	委 員 会 管 理 事 務 局	委 員 会 管 理 事 務 局	ご意見ありがとうございます。選挙運動用自動車の使用にあっては公職選挙法第141条において規定されている範囲において認められており、県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会において条例で規制をすることはできません。なお、公職選挙法第140条の2において選挙運動のため、連呼行為をする者は、学校及び病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持するように努めなければならないとされています。	反映 は 困 難 で あ る
85	2011/ 4/6	提案箱	提案 意見	庁舎内食堂 の利用につ いて	伊賀庁舎2階食堂にて、弁当を持参して食事をしている職員がいます。食堂は弁当を食べる場所ではありません。お金を支払う人が食事をする場所です。今後、弁当持参の職員はお断りして下さい。よろしく指導の程お願い致します。他の職員さんは、どう感じているかわかりませんが、気分の良い事ではありません。	伊 賀 庁 舎	セ ン タ ー 民	貴重なご意見ありがとうございます。庁舎食堂につきましては、(財)三重県職員互助会が、職員の福利厚生施設として食堂等を管理運営し、飲食物等を提供するため、業者に委託して運営しています。職員の福利厚生の一環として、職員の食事の提供場所としての食堂施設であるため、庁舎に勤務する職員が弁当を持ち込んで食事することについては、特に問題はないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	反映 は 困 難 で あ る